

広報

令和7年(2025年)

たなごら

3 MARCH
月号
No. 795



豊作を祈って
八槻都々古別神社 御田植祭

プリント部門

グランプリ
(観光協会長賞)

「小さなカメラマン」
永山和樹さん(いわき市)



優秀賞

「祭の主役たち!!」
熊田行雄さん(鏡石町)



優秀賞

「静寂の道」
鈴木理さん(郡山市)



優秀賞

「笑顔溢れる山門」
柏館健さん(いわき市)



棚倉城賞

「錦秋のお濠」
須藤恭史さん(棚倉町)



プリント部門

福島民報社賞

「月女神の微笑み」 山内 壮介さん(棚倉町)

夕刊たなぐら新聞社賞

「春の日差しを浴びて」 庭野 陽子さん(いわき市)

入選

「幸昭庵ともみじ」 小野瀬 清三さん(茨城県日立市)

「錦毛と戯れる」 中野西 和則さん(棚倉町)

福島民友新聞社賞

「神秘的な花園しだれ桜」 佐藤 浩之さん(須賀川市)

白報社賞

「紅葉霧に舞う」 斎藤 秀夫さん(棚倉町)

「春の城下町」 大塩 浩晃さん(矢吹町)

「棚倉桜前線便」 澁谷 謙治さん(福島市)

インスタ部門



グランプリ
(観光協会長賞)

永山和樹さん
(いわき市)

優秀賞

遠藤 剛さん
(郡山市)



優秀賞

鈴木達也さん
(白河市)



優秀賞

柏館 健さん
(いわき市)



棚倉城賞

大平 英広さん
(白河市)



2024入賞作品 棚倉町観光フォトコンテスト

今年は246点(プリント部門149点、インスタ部門97点)の応募がありました。全日本写真連盟総本部の戸井田楽桜理事を審査員長に9名の審査員により、入賞作品としてプリント部門13点、インスタ部門9点を決定しました。なお、今回は、2025年が棚倉城築城400年の節目であることから、特別賞として「棚倉城賞」を設けました。

受賞された皆さま、受賞おめでとうございます。また、たくさんのご応募をいただきありがとうございます。入賞作品とプリント部門の応募作品は、3月13日まで町立図書館に展示しています。

インスタ部門

入選

庭野 陽子さん(いわき市)
吉田 一也さん(千葉県野田市)
佐藤 弘さん(西郷村)
金沢 泉さん(棚倉町)



女性の健康について

女性特有の健康課題に注意して、健康な体づくりができるよう、次の5つのポイントを心がけましょう。

- 1, 健康診断や婦人科検診を定期的に受ける
- 2, 積極的にからだを動かす
- 3, 若い女性の痩せに注意
- 4, 食事の基本を整える
- 5, たばこによる健康への影響を知り、禁煙を



喫煙は女性のすべての年代で大きなリスクが伴います。妊娠・出産時の問題だけでなく、更年期以降では、女性ホルモンの低下に加えて、動脈硬化のリスクを高め、発がんを促進します。たばこによる健康への影響を知り、禁煙を始めてみませんか？

帯状疱疹ワクチン接種費用の一部助成を行います。

4月から、65歳以上の高齢者の発症予防および重症化予防を目的とした帯状疱疹ワクチンの定期接種（B類疾病）を開始することとなりました。

帯状疱疹は70歳代が発症のピークです。また、帯状疱疹後神経痛（PHN）の発症率も70歳以降で増加しており、予防接種を受けることで発症予防・重症化予防が期待できます。

詳細については、広報4月号等にてお知らせします。



新型コロナウイルスとインフルエンザ予防接種の助成が終了します

新型コロナウイルスとインフルエンザ予防接種の費用助成は令和7年3月31日で終了します。

接種ご希望の方は、お早めに医療機関へご予約ください。

詳細については、広報10月号または町ホームページをご確認ください。



▲新型コロナ
高齢者インフルエンザ



▲子ども
インフルエンザ

認知症サポーター養成講座を開催しました

誰もが自分らしく生きるために、地域全体で認知症について正しい理解が必要です。そのため、町では学校や各種事業所に対して、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を応援することを目的に、認知症サポーター養成講座を実施しています。これまで講座を受講した方は累計約2,400人となりました。

今年度は、2月に修明高校の1年生を対象とした講座を実施しました。（今月は町内官公署で実施予定です。）

受講した高校生からは、「今後は困った人がいたら積極的に話しかけたい」などの感想がありました。



3月は自殺対策強化月間です

3月は自殺対策強化月間です。厚生労働省では、悩みや不安を抱えて困っているときに、電話やSNSで相談できる窓口を紹介しています。

悩みを抱えている人の事情や年代などに合わせて選べる窓口等がありますので、一人では悩まずにまずはご相談ください。



まろうよこころ 検索



■お問い合わせ・お申し込み
保健福祉センター
☎33-7801 FAX33-7820
(健康福祉課 健康づくり係・高齢者係)



▲棚倉町スマート申請システムはこちらから



3月1日～7日は子どもの予防接種週間です！



地域住民の予防接種に対する関心を高め、予防接種率の向上を図るため、毎年3月1日から3月7日までを「子どもの予防接種週間」としています。

特に、4月に入園・入学されるお子さんの保護者の方は、お済みでない予防接種がないか母子健康手帳で確認しましょう。

～おたふくかぜワクチンの費用助成について～

町では、おたふくかぜワクチンの接種費用を一部助成しています。まだ一度も町の助成を受けていない、1歳～小学校就学前のお子さん対象です。（1回限り）。

接種を希望する方は申請が必要となりますので、母子健康手帳を持参のうえ、保健福祉センターへお越しいただくか、スマート申請システムからお手続きください。



子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種期間が延長されます

昨夏以降の大幅な需要増により、子宮頸がんワクチンの接種を希望しても受けられなかった方がいる状況等を踏まえ、令和7年3月末までに接種を開始した方が、全3回の接種を公費で完了できるようになります。（延長期間は令和8年3月31日まで）

対象者

- ・平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれの女性のうち、令和4年4月1日～令和7年3月31日までに子宮頸がんワクチンを1回以上接種した方。
- ※令和4年4月1日～令和7年3月31日以前に1回接種している方については、対象となりません。

～令和7年度シニア体力づくり教室を開催します～

コース	期 間	班（定員）	時 間
いきいきコース（初級）	令和7年4月から令和8年3月までの期間で全40回程度	1班（40名）	午前10時～10時45分
		2班（40名）	午前11時5分～11時50分
体力向上コース（中級）	令和7年4月から令和8年3月までの期間で全40回程度	1班（40名）	午前10時～10時45分
		2班（40名）	午前11時5分～11時50分

対 象 者 65歳以上で継続的に参加できる方

内 容 ストレッチ、筋力アップ運動、リズム体操など

参 加 費 無料 **会 場** 保健福祉センター **持 ち 物** 運動靴、運動できる服装、飲み物

申し込み 3月11日(火)～3月18日(火)までに、ご希望のコースと班を選びお申し込みください。

なお、定員の都合上、ご希望に添えない場合があります。

お問い合わせ・お申し込み 健康福祉課 高齢者係（保健福祉センター内）☎33-7801



引っ越しの手続きをお忘れなく！

町外への引っ越しの場合 転出届	・住民課住民係「①窓口」で転出の届出をしてください。 ・マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルからオンラインで転出届の手続きができます。ただし、海外への引越し等、マイナポータルで申請できない場合もあります。詳しくは、マイナポータルサイトをご確認ください。 ○届出期間 引っ越しをする日の14日前から引っ越し後14日以内 ※世帯全員が転出される場合は、防災行政無線の戸別受信機を住民課消防環境係「②窓口」へ返却してください。
町内で住所を変更する場合 転居届	・住民課住民係「①窓口」で転居の届出をしてください。 ※マイナポータルからオンラインで転居届の手続きはできません。 ○届出期間 引っ越しをした日から14日以内

○届出に必要なもの 本人確認書類

- ・1点で確認できるもの…マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等
- ・2点で確認できるもの…下記のA+AまたはA+B

A：健康保険証、年金手帳、年金証書等

B：診察券、学生証、預金通帳、キャッシュカード等

手 続 き	届出の場所	転出の場合	転居の場合
印 鑑 登 録	住民課 住民係 ☎33-2116	印鑑登録証を返却し、新住所地で新たに登録してください。	手続きは必要ありません。
マイナンバーカード 住 基 カ ー ド	役場 1 階 【①窓口】	カードは、新住所地でも引き続き使用しますので、転出先の市区町村で必ず提出してください。	カードの住所を新しい住所に更新しますので、手続きの際に必ず提出してください。 (マイナンバーカードの場合、カード作成時に設定した暗証番号が必要です。)
小・中 学 校	子ども教育課 教育総務係 子ども係 ☎33-7881	転学届を提出し、学校から在学証明書および教科書給与証明書等を受け取り、転出先の教育委員会で入学の手続きをしてください。	通学している学校および子ども教育課教育総務係に住所変更を申し出てください。
幼 稚 園	役場 1 階 【⑦窓口】	在園中の幼稚園に退園届を提出してください。	子ども教育課子ども係に住所変更を申し出てください。
水 道	上下水道課 上水道係 ☎33-2119 役場 1 階 【⑥窓口】	・水道使用停止の手続きをしてください。希望日に停水します（平日のみ）。 ・停水日までの料金は、納付書または口座振替で精算します。 ・転居の場合は、転居先の水道使用開始の手続きをしてください。なお、水道使用開始・停止の手続きはスマート申請でもできます。	

■ お問い合わせ
住民課 医療年金係 ☎33-2116
(お手続きは③窓口まで)



国民健康保険のお手続きを忘れずに！

転出や転入、就職や退職などで国民健康保険に異動があった場合は、必ずお手続きください。

国保に加入するとき	こんなとき	届出に必要なもの	国保を脱退するとき	こんなとき	届出に必要なもの
	他の市町村から転入してきたとき	町への転入届		他の市町村へ転出するとき	国保の被保険者証（資格確認書・資格情報のお知らせ）
	職場の健康保険を脱退したとき	職場の健康保険をやめた証明書（資格喪失証明書等）		職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の両方の健康保険証（資格確認書・資格情報のお知らせ）
	職場の健康保険の扶養からはずれたとき			職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	加入の届出が遅れると、さかのぼって国保税を納めることになります。また、届出の日までにかかった医療費は、やむを得ない場合を除き、一時的に全額自己負担（10割）になります。			脱退の届出が遅れたまま国保の資格で医療機関を受診した場合、国保が負担した医療費を返還していただくことになります。また、新たに加入した健康保険等と国保の保険料の納付が重複してしまいますので、お早めにお手続きください。	

お子さんが就学により転出するときは④の資格確認書等を交付します。

国民健康保険に加入しているお子さんが、就学のために他市区町村へ転出するときには、④と表示された資格確認書等を交付します。
入学許可書、在学証明書または学生証のいずれかをご持参のうえ、申請手続きを行ってください。



マイナ保険証をご利用ください

ー 令和6年12月2日から健康保険証は新たに発行されなくなりましたー

法律の改正により、令和6年12月2日から健康保険証が新たに発行されなくなり、マイナンバーカードによるオンライン資格確認（マイナ保険証）で医療を受けることが基本となりました。

町が発行している国民健康保険の被保険者証は、定期更新時の令和6年10月1日発行のものが最終となり、有効期限（令和7年9月30日）までは使用可能です。
詳しくは、お問い合わせください。

★マイナ保険証を使うメリット

- 紙の保険証よりも、皆さまの国保税で賄われている医療費を20円節約できます。
- 過去のお薬情報や健康診査の結果を見られるようになるため、身体の状態やほかの病気を推測して治療に役立てることが出来ます。また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。
- 限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。



お知らせ

町長と気軽にトーク

トークの日

今月のトークの日は、3月19日(水)です。

行政区や団体・グループの皆さんのまちづくりに対する思い・政策について、町長と気軽に話してみませんか？

出張トーク

多くの住民の皆さんのご意見をお聴きするため、行政区、自治会、町内で活動する団体・グループが主催する総会やイベントに町長が伺います。

※トークの日・出張トークは、建設的な意見交換を図っていくものです。

■お問い合わせ・お申し込み
地域創生課 企画調整係

☎33-21112



今月の納税・納入

納期限は3月31日(月)です。

○上下水道料金………3月例月分
金融機関のほか、コンビニエンスストア、スマホ決済アプリでも納付できます。

■お問い合わせ

上下水道課 上水道係
☎33-21119

山菜(こしあぶら)・野生きのこ 摂取・出荷制限について

現在、町内で採取された「こしあぶら」の出荷、「野生きのこ」の出荷および摂取が制限されています。加工用の原材料として出荷することもできませんのでご注意ください。

なお、食品の出荷制限などについては、町や県のホームページでご確認ください。

福島県 山菜類 出荷制限

検索

■お問い合わせ

福島県南農林事務所 林業課

☎33-2123

産業振興課

農林係

☎33-2113



▲県ホームページ

3月の心配ごと相談

民生委員

○開催日 3月10日(月)

○時間 午前9時～正午

○場所 保健福祉センター相談室

○併催士(要予約)

○開催日 3月21日(金)

○時間 午前10時30分～午後3時

○場所 保健福祉センター相談室

※相談時間は30分程度です。

■お問い合わせ

棚倉町社会福祉協議会
☎33-2623

児童手当の申請をお忘れなく

制度改正に伴う申請について、令和6年10月に遡及した手当の支給および多子加算の適用は、左記期限までに申請された場合が対象です。

まだお済みでない方は忘れずに申請してください。

○申請期限 令和7年3月31日(月)

※4月1日以降に申請された場合、申請した翌月から支給(増額)となります。

■お問い合わせ

健康福祉課 福祉係

☎33-2117

戸籍に氏名の振り仮名が記載されます

戸籍法の一部改正を含む「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」が成立し、この改正法の施行(令和7年5月26日予定)により、新たに氏名の振り仮名が戸籍に記載されることとなりました。

このことにより、今後本籍地市区町村から「戸籍に記載される振り仮名の通知書」が原則、戸籍の筆頭者宛てに郵送されます。制度の詳細等については、4月号で改めてお知らせします。

マイナンバー・戸籍に関するお問い合わせ 住民課 住民係 ☎33-2116



詳しくは、マイナンバーカード総合サイトをご確認ください→

マイナンバーカードの有効期限は切れていませんか？

マイナンバーカードは顔写真入りの身分証として使用できるほか、コンビニでの証明書の取得、保険証等幅広く利用できるカードとなりますので、有効期限が切れる前に更新をお願いします。

〈カード内の電子証明書の有効期限〉

カードを発行してから5回目の誕生日
(発行時に成人の方のみ)
※有効期限：カードに記載なし

〈カード自体の有効期限〉

カードを発行してから10回目の誕生日
(発行時未成年だった方は5回目の誕生日)
※有効期限：カードに記載あり

住民課住民係①窓口でカードをお持ちください。カードの中の電子証明書を更新します。
(カード作成時に設定した暗証番号が必要です)

新しいカードの申請になります。住民課住民係①窓口で顔写真の撮影から申請までお手伝いしています。または、ご自身で郵送するか、もしくはオンラインからの申請もできます。

その場でカードをお返しします。

カードの交付通知書(ハガキ)が届いたら住民課住民係①窓口でカードの受け取りになります。

Q. 更新時期はお知らせされますか？

更新の2～3カ月前を目安に国の機関から封書で有効期限通知書が送られてきます。新しいカードを作成する方は申請書も同封されています。

Q. 新しいマイナンバーカードができあがるまでどのくらい時間がかかりますか？

国の機関でカードが作られてから役場に届くため、約3週間から1カ月ほどかかります。



▲国税庁
チャットボット

確定申告・納付期限のお知らせ
○令和6年分所得税等の申告・納付期限
・所得税・復興特別所得税・贈与税 3月17日(月)
・個人事業者の消費税・地方消費税 3月31日(月)
○□座振替による納税の振替日
・所得税・復興特別所得税 4月23日(水)
・個人事業者の消費税・地方消費税 4月30日(水)
なお、納付方法や納付期限等の税に関する一般的なご相談やお問い合わせは、国税庁ホームページのチャットボット(24時間対応)や確定申告電話相談センターをぜひご利用ください。

■お問い合わせ
白河税務署
☎0248-22-7111
【音声案内(0番)選択で、確定申告電話相談センターへつながります】

住民税非課税世帯に対する支援臨時給付金のご案内

エネルギーや食料品等の物価高騰による負担増を踏まえ、家計への影響が大きい低所得世帯のうち、令和6年度住民税非課税世帯に対して、1世帯あたり3万6千円を支給します。また、住民税非課税世帯のうち18歳以下の児童がいる世帯に対しては、児童1人あたり2万円を加算して支給します。

○支給対象となる世帯

- (1) 住民税非課税世帯支援臨時給付金 1世帯あたり3万6千円

※国の3万円に町と県がそれぞれ3千円を上乗せして給付

ア 基準日

令和6年12月13日時点において棚倉町に住民登録のある世帯

イ 支給要件

世帯全員の令和6年度住民税が非課税の世帯

ただし、世帯全員が非課税であっても以下の世帯については、対象外となります。

- ① 世帯全員が、住民税が課税されている他の親族等に税法上の扶養をされている世帯
- ② 既に他の市町村から今回の支援臨時給付金の支給を受けている世帯

- (2) 子ども加算 児童1人あたり2万円

ア 令和6年度住民税非課税世帯支援臨時給付金の支給対象世帯

イ 基準日時点で同一世帯にいる18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童（平成18年4月2日以後に生まれた児童）が含まれる世帯

○申請方法

3月下旬に給付内容や確認事項が書かれた確認書を送付しますので、必要事項を記入のうえ、同封する返信用封筒で返信、または福祉系の窓口（④番の窓口）に提出してください。

■お問い合わせ 健康福祉課 福祉係 ☎33-2117



「守りたい未来があるから火の用心」 春季全国火災予防運動

3月1日(土)～7日(金)まで、春季全国火災予防運動を実施します。

3月は空気が乾燥し、風の強い日も多くなります。屋外での火の取り扱いには十分注意し、火のそばから離れず、消火の際には完全に火が消えたことを確認し、火災を発生させないよう注意しましょう。

また、お出かけ前や就寝前には、もう一度火の消し忘れがないか確認をお願いいたします。

住宅用火災警報器を設置していますか

住宅用火災警報器は火災をいち早く発見し、早期の消火や避難に大変有効です。必ず設置して家族の大切な命を守りましょう。また、既に設置済みの住宅用火災警報器は日頃の点検を忘れずに行い、設置から10年が過ぎている住宅用火災警報器は経年劣化や電池切れにより作動しないこともあるため、機器本体を交換しましょう。

■お問い合わせ

棚倉消防署

☎33-4522

住民課 消防環境係

☎33-2116

棚倉警察署からのお知らせ

1月の棚倉町の交通事故発生状況

発生件数	死者数	傷者数	物件事故
2件	0人	2人	33件

自動車運転中は、周囲への注意を欠かさないようにしましょう。歩行者や自転車等がいるかながら運転しましょう。特に暗い時間帯には、ライトの向きをこまめに切り替えて、前後左右の安全を確認し、安全に通行しましょう。また、信号や標識を見落とさないよう気をつけましょう。

■お問い合わせ

棚倉警察署 地域交通課

☎33-0110

棚倉町重度心身障がい児扶養手当について

町では、重度心身障がい児の健全な育成、福祉の向上を図るため、5月の福祉月間に重度心身障がい児を扶養している方へ手当を支給しています。

手当を受給するためには、事前に申請が必要となりますので、受付期間中に申請してください。

○対象（受給資格等）

重度心身障がい児（年齢が1歳以上20歳未満で身体障害者手帳2級以上または療育手帳A程度）を扶養している保護者

○手当の額

重度心身障がい児1人につき年額2万円

○申請に必要なもの

・身体障害者手帳または療育手帳
・保護者名義の通帳

○受付期間

4月1日(火)～15日(火)

午前8時30分～午後5時（平日のみ）
※申請方法、条件の詳細など詳しくはお問い合わせください。

■お問い合わせ

健康福祉課 福祉係

☎33-2117

棚倉スポーツクラブ

教室案内

ボウリング教室（場所：棚倉アロハポウル）

3月13日(木)・27日(木) 午後7時～

健康吹矢教室 ※

3月7日(金)・14日(金)・21日(金) 午前10時～

卓球教室 ※

3月8日(土)・22日(土) 午前10時～

簡単ヨガ・ピラティス教室（場所：町立図書館）

3月13日(木) 午後7時30分～

ストレッチ教室（場所：町立図書館）

3月4日(火)・11日(火)・18日(火)

午前10時～

バドミントン教室 ※

3月4日(火)・18日(火) 午後7時～

ボッチャ教室 ※

3月15日(土) 午前10時～

ランニング教室（場所：棚倉町運動広場）

毎週水曜日 午後6時30分～

ミニテニス教室 ※

3月6日(木) 午前10時～

キッズ教室 ※

3月6日(木) 午後6時30分～

レクダンス教室（場所：町立図書館）

3月7日(金)・14日(金)・21日(金)

午前9時30分～

ゴルフ教室（場所：花園ゴルフ練習場）

3月11日(火)・25日(火)

午後6時30分～

※場所は総合体育館

■お問い合わせ

棚倉スポーツクラブ事務局

☎33-3160

4月

子どもセンターイベント情報

おはなしルーム	すくすくルーム	おひさまくらぶ	その他
○日時 4月4日(金) 午前11時～ ○対象 どなたでも ○内容 く春のお話 (絵本・紙芝居など)	○日時 4月8日(火) 午前10時～ ○対象 未就学のお子さんと保護者 ○内容 こいのぼり工作	○日時 4月25日(金) 午前10時～ (受付は9時45分～) ○対象 未就学のお子さんと保護者 ○内容 フォトフレーム作成 ○その他 初めて参加する方は家族年会費300円が必要です。	「パルンショー」 ○日時 3月15日(土) 午後1時30分～2時30分 ○場所 子どもセンター（入場無料） ○申込方法 子どもセンター窓口またはお電話でお申し込みください。 (定員 先着60名程度)

■お問い合わせ

子どもセンター ☎57-5310

就学援助費制度について

経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費、学校給食費等の援助を行う制度です。

○対象者

町内の小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者であり、次のいずれかに該当する世帯
・要保護：生活保護を受けている世帯

・準要保護（※）：生活保護を受けていないが、これに準ずる世帯
※地方税法による町民税が非課税、児童扶養手当を受けている等で、世帯全員の前年中の合計所得金額が基準金額以下の世帯等（基準金額は、家族構成や年齢によって異なります）

○申請方法等

申請手続きは通学している学校にご相談ください。申請後、教育委員会が審査を行い、認定します。

■お問い合わせ

子ども教育課 ☎33-7881
 棚倉小学校 ☎33-3144
 社川小学校 ☎33-3351
 高野小学校 ☎35-2005
 近津小学校 ☎33-2154
 棚倉中学校 ☎33-3176

児童・生徒以外のスクールバス利用について(事前登録制)

○利用登録ができる方
・65歳以上の方で、運転免許証を持っていない方（免許取り消し者を除く）

・身体障害者手帳をお持ちの方で、運転免許証を持っていない方（自分でバスの乗り降りができる方に限る）

・修明高校に通学する方で、棚倉中学校在学時に定期券購入費補助金の交付を受けていた方

○利用登録方法

子ども教育課に備え付けてある申請書に必要事項を記入の上、提出してください。審査の結果、利用が認められた方に「乗車証」を交付します。

○利用できるスクールバス

午前7時台の各小・中学校登校便

○利用料金

無料

○受付期限

4月から利用希望の方は3月19日(水)まで

■お問い合わせ

子ども教育課 教育総務係 ☎33-7881



老人クラブからのお知らせ

金婚夫婦表彰

昭和50年に結婚され、50年を迎えられる夫婦が該当しますのでお早めにお申し込みください。

また、昨年までに手続きをしなかった方も該当になります。

○申込期間

4月10日(木)～7月3日(木)

※申込方法など詳しくはお問い合わせください。

老人クラブ会員募集中

老人クラブでは、花の植え付けや単位会ごとの旅行、女性部はレクダンスなどを実施しています。

加入を希望される方は、最寄りの各単位会長へ直接お申し込みください。

■お問い合わせ

棚倉町老人クラブ連合会事務局 (保健福祉センター内) ☎33-2623



固定資産課税台帳の縦覧を実施します

○縦覧期間

4月1日(火)～6月2日(月)

○受付時間(平日のみ)

午前8時30分～午後5時15分

○縦覧場所

税務課固定資産係 (役場1階⑤窓口)

○その他

帳簿に登録された価格に不服がある場合は、文書による審査の申し出ができます。

■お問い合わせ

税務課 固定資産係 ☎33-2118

自衛官採用試験のお知らせ

○申込受付期間

幹部候補生(一般・歯科・薬剤科)

4月4日(金)まで

・幹部候補曹(新採用枠)

4月4日(金)まで

・予備自衛官補

4月8日(火)まで

詳しくは自衛官募集ホームページをご確認ください。

■お問い合わせ・お申し込み

自衛隊福島地方協力本部
 白河地域事務所 ☎0248-240372

入学式・入園式のお知らせ

小・中学校 4月7日(月)

学校名	受付時間	開始時間
棚倉小学校 (☎33-3144)	午前9時30分～9時50分	午前10時30分
社川小学校 (☎33-3351)	午前9時～9時30分	午前10時
近津小学校 (☎33-2154)	午前9時10分～9時30分	
棚倉中学校 (☎33-3176)	午後0時20分～1時	午後1時30分

幼稚園 4月8日(火)

園名	受付時間	開始時間
棚倉幼稚園 (☎33-2352)	午前9時15分～9時30分	午前10時
社川幼稚園 (☎33-7060)		
近津幼稚園 (☎33-2755)		

募集

町営住宅入居者を募集します

○募集住宅

西中居団地(2階)

3LDK 1戸

棚倉字西中居22番地3

(平成3年建築 中層耐火3階建)

※駐車場1台分有(料金は別途)

愛宕平団地(1号棟1階)

2LDK 1戸

(平成8年建築 中層耐火4階建)

愛宕平団地(4号棟3階)

3LDK 1戸

(平成12年建築 中層耐火4階建)

関口字愛宕平56番地1

※駐車場各1台分有(料金は別途)

小山下北団地

2DK 1戸

(昭和47年建築 簡易耐火平屋)

棚倉字小山下36番地3

○申込期限

3月14日(金) 午後5時まで【期日厳守】

○入居の時期

4月1日(火)

○その他

・住宅の家賃は入居者の収入などにより決定されます。

・申込者多数の場合は、抽選会を実施します。

■お問い合わせ・お申し込み

整備課 都市計画係 ☎33-2114

勤労者互助会会員募集

勤労者互助会とは、労働組合のない事業所や自営業者の福利厚生の実現を図るための組織で、会員を随時募集しています。

○加入要件

町内に事業所を有する事業主および従業員の方

○会費等(1人あたり)

入会金 1000円(入会時のみ)

会費 毎月600円 (共済掛金500円と互助会費100円)

○共済金の給付内容

お祝い金 会員の結婚、二十歳、還暦、子の出生、小・中学校の入学など

○お見舞い金

会員または家族の死亡、会員の障がい・傷病休業、住宅災害など

○福利厚生事業

ボウリング大会などさまざまなイベントを実施しています。

■お問い合わせ

棚倉町勤労者互助会事務局 (産業振興課内) ☎33-2113

大人への自覚を深める



1月
24日

棚倉中学校において、第46回立志式が行われ、2年生143人が式に臨みました。立志式は日本の伝統儀式である「元服の儀」に由来するもので、数え年の15歳を祝う行事として毎年行われています。

式では立志証書が授与され、校長式辞、来賓祝辞に続いて、生徒代表による立志誓いの言葉が述べられました。

文化財を守る



1月
26日

文化財防火デーに合わせて、「署団合同火災防衛訓練」が風呂ヶ沢地内で行われました。

訓練は消防技術の向上、地域住民への文化財愛護の意識高揚を目的に行われ、宇迦神社南東側雑木林から出火したと想定し、地元住民による通報訓練、消防団第1・第2分団が連携しながら火点への放水訓練等を行いました。

本を好きになり、心豊かに育って



1月
29日

「浜ちゃんば」でおなじみの浜中順子アナウンサーが「言葉の教室・朗読の時間」と題し、児童たちに本を読む楽しさを伝えるために近津小学校にやってきました。

授業では、良い声の出し方、本を読むときのコツなどについて、児童にわかりやすく、楽しく解説をしました。

文部科学大臣表彰を受賞



1月
29日

棚倉小学校の藤田由紀教諭が「令和6年度文部科学大臣優秀教職員表彰」を受賞しました。

藤田教諭は令和4年度県なわとびコンテストで学級一丸となって長縄跳びに挑戦し、第1位となるなど、長縄跳びの練習を学級経営に生かしながら、児童の体力や学校生活への意欲向上につなげたことなどが認められ、受賞となりました。



■お問い合わせ

生涯学習課 生涯学習係（町文化センター内）

☎33-0111 FAX33-9611

mail:syougaiyakusyuu@town.tanagura.fukushima.jp



生涯学習単位制大学「^{しゅうどうかんだいがく}修道館大^し楽」受講生募集！！

仲間と一緒にいろいろな活動・体験を通して交流を図り、生きがいのある生活を送りませんか？

取得した累積単位数に応じて「生涯^{しやうがいがくし}楽士」が授与されます。

○開催期間 令和7年5月～令和8年2月（毎月1回）

○会場 町立図書館、町文化センター等

○対象 18歳以上の町内在住者または町内事業所等の勤務者

○申込方法 4月15日(火)までに、電話やQRコードでお申込み下さい。



修道館大^し楽
受講登録ページ

新講座

演歌講座

毎月新しい曲の練習・発表をします。

講師 磯田 良美 先生

俳句講座

作句の仕方、自作句の添削をします。

講師 印田 弘司 先生

古文書講座（全5回程度）

棚倉城や棚倉藩にまつわる古文書の解説をします。

講師 石渡 直子 先生

ハンドメイド講座

ポーセラーツや雑貨のデコレーション等をします。

講師 西村奈緒美 先生

チャレンジ講座

陶芸、マクラメ、料理等いろいろな事にチャレンジします。

講師 内容に応じ選定

生涯学習課YouTube

新作動画を公開します。ぜひご覧ください。

YouTube 棚倉町生涯学習課 検索

掲載した写真を差し上げます。

身近な情報がありましたら地域創生課までお知らせください！

地域創生課 企画調整係 ☎33-2112



まちの話題
Photos

Let's たなちゃん人づくり激励金 ～頑張る皆さんを応援します～



「第33回全日本中学生・高校生管打楽器ソロコンテスト南東北大会」に出場した吉成有彩さん（学校法人石川高等学校2年）に激励金を交付しました。

今後もご活躍を応援しています。

あなたが広めたい棚倉町の魅力



2月
13日

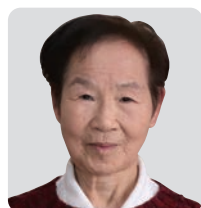
観光フォトコンテスト2024の授賞式が町立図書館で行われました。授賞式には、13名の受賞者と宮川政夫観光協会長、戸井田楽桜審査員長、衣山武秀副審査員長が出席し、受賞者へ観光協会長と報道関係者から賞状と賞品が贈られました。

入賞作品は、町の観光PRに活用させていただきます。

米寿を迎えました



陣野タマ子さん
(下山本)
昭和12年2月5日生



秋山トシ子さん
(堂ノ前)
昭和12年2月5日生



甲賀 吉正さん
(中山本)
昭和12年2月6日生



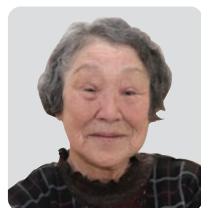
渡邊トミ子さん
(堤)
昭和12年2月8日生



渡辺 紀元さん
(八槻)
昭和12年2月11日生



渡邊 テルさん
(南町)
昭和12年2月13日生



金澤光軍子さん
(天王内)
昭和12年2月20日生



高宮 豊敏さん
(山田)
昭和12年2月25日生



生田目ミツイさん
(八槻)
昭和12年2月27日生



渡邊ハル子さん
(町裏)
昭和12年2月28日生

おめでた (1月中の届け出)

両親の名	出生児	住 所
尾又 悠哉・真梨菜	柊 凪 (ひなぎ)	強 梨

※「おめでた」・「おくやみ」について、掲載を希望されない場合は、地域創生課 企画調整係(☎33-2112)までお申し出ください。

お詫びと訂正
2月号17ページ右上「中小企業の振興に尽力」の記事のなかで、「中小企業振興功労」を受賞したとありますが、正しくは「旭日単光章(中小企業振興功労)」です。ここに訂正しお詫びいたします。

おくやみ (1月中の届け出)

亡くなった方	年齢	住 所	亡くなった方	年齢	住 所
石井 ミワ	97	関 口	原 榮助	82	日 向 前
金澤 ヤイ	90	寺 山	鈴木喜四郎	85	古 町
小寺きみい	84	関 口	星 一賢	85	関 口
陣野 ナヲ	95	舘ヶ丘	富岡 義子	52	玉 野
星 キイ	97	寺 山	根本 幸男	76	関 口
椎名 喜義	99	城 跡	品川 イサ	91	関 口
小山田昌美	75	堤	熊田 京子	73	城 跡
小林 和子	92	一 色	松本 茂子	90	玉 野
村越 昌三	85	関 口			

人の動き 令和7年2月1日現在

人口 12,783人(−6人) 世帯数 5,109世帯(+9世帯) 男性 6,303人(−2人) 女性 6,480人(−4人)

編集後記

観光フォトコンテスト2024受賞者の皆さん、おめでとうございます。どの作品もメッセージ性に溢れており、とても勉強になりました。画角や構図など、私も今後写真を撮る際の参考とさせていただきます(大竹)

光り輝く棚倉駅

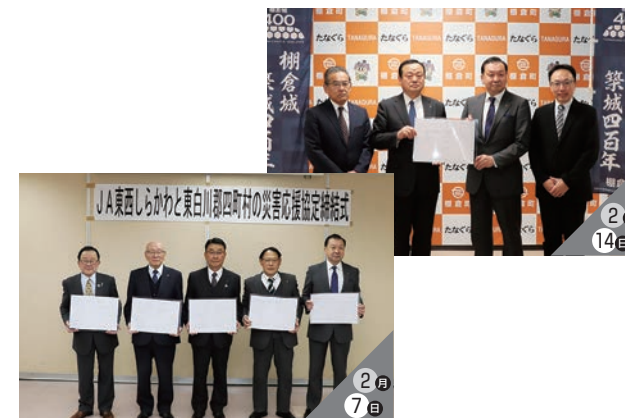


町商工会による磐城棚倉駅舎イルミネーション点灯式が行われました。町商工会長、副会長によりスイッチが入れると、ハートや雪の結晶などの装飾に光が灯り、駅前には華やかな雰囲気になりました。

今回は新しく高さ約2.4メートルのクマのオブジェと棚倉城築城400年を知らせる電光掲示板が設置されました。

このイルミネーションは3月31日(月)までの期間、毎日午後5時～10時まで点灯しています。

災害時の迅速な物資供給へ



町と東西しらかわ農業協同組合は、災害時における生活物資等の供給および協力に関する協定を締結しました。この協定により、災害時に生活物資等の供給が必要となった場合の食料品や燃料、資機材等の供給および施設が提供されます。

また、町と株式会社ダイユーエイトは災害時における生活必需物資の供給協力に関する協定を締結しました。この協定により、災害時に応急生活物資が必要となった場合の生活物資が供給されます。

English Corner



マーク

【英文】

Hello Tanagura Town!

Living in a foreign country as a foreigner is both exciting and challenging. When I first came to Japan, everything was new to me—the language, food, and customs. At first, it was hard to adjust, but over time, I learned to appreciate the differences.

Living in another country gives you a new perspective on life. You see how people do things differently, like the way they show respect or organize their communities.

I have lived in Japan for almost ten years now. In that time I have learned a lot about this country and had some unforgettable experiences. My most memorable experience was getting married of course.

Living abroad also makes you think about your own culture. It's a chance to grow and understand the world in a different way. If you could live in any country and learn a new way of life, where would you choose? Have you ever lived abroad before, and how did it change your view of the world?

Living in a Foreign Country

外国での生活



【和訳】

棚倉町の皆さんこんにちは！

外国人として外国に住むことは、挑戦的でワクワクします。私が初めて日本に来た時、言語、食べ物、習慣などすべてが私にとって新しいものでした。最初は慣れるのが大変でしたが、時間が経つにつれて違いを理解できるようになりました。

他国で生活することで、人生に対する新たな視点が生まれます。たとえば、敬意の示し方やコミュニティの作り方などです。

私は10年近く日本に住んでいます。その間、私はこの国について多くのことを学び、忘れられない経験をしました。私の最も記憶に残る経験は、もちろん、結婚です。

海外に住んでいると、自国の文化についても考えさせられます。それは世界を違った形で理解し、成長するチャンスです。もしどこかの国に滞在し、新しい生活を学ぶことができるとしたら、あなたはどこを選びますか？あなたは今まで海外に住んだことがありますか、それによって世界観がどのように変わりましたか？

たなぐらスナップ

八槻都々古別神社 御田植祭

2月3日(月)、奥州一宮八槻都々古別神社において御田植祭が行われました。毎年旧暦の1月6日に行われている伝統行事で、神楽や稲作の作業過程を、せりふのやりとりと簡単な所作で模擬的に演じ、豊作を祈るものです。最後の中飯では衆人たちから参拝者や参列者へ切り餅が投げ配られました。

また、午後には近津小学校郷土史クラブによる御田植祭（通称：子ども御田植祭）が行われ、児童たちは練習の成果を堂々と披露しました。

境内には多くの人や取材陣が訪れ、伝統的行事や子どもたちの様子をカメラに収めていました。



むし歯のない子

●3歳児の健康診査で、むし歯がありませんでした。



おおつか りんくん
毎日ママとごしごし
歯みがき！



かねしろ ゆらきくん
パパとバイキンマン
やっつけるぞ！！



あらかわ ぎんやくん
毎日歯ブラシ頑張る
ぞ！！



おおたけ みれいちゃん
ねえねと妹と歯磨き
がんばっています。



11月の健診でむし歯がなかった皆さんです。1月号、2月号、3月号の3回で紹介します。